

香川県建設業BCP認定制度

審査要領等の改訂点の説明について

1. 事業継続計画（BCP）とは
2. 香川県建設業BCP認定審査要領の改訂点
3. 香川県建設業BCP認定制度 作成例の改訂点
4. 自社ハザードマップ作成の手引きの改訂点
5. かがわ防災Webポータルのはザードマップ情報

※R2年度改訂箇所は赤字



1. 事業継続計画（BCP）とは

企業は、災害や事故で被害を受けても、取引先等の利害関係者から、重要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い期間で再開することが望まれています。

この事業継続を追求する計画を

「事業継続計画」 と呼び、

(BCP : Business Continuity Plan)

計画を策定し、訓練し、計画の見直しを行って、事業継続力を高めていく取り組みのことです。

今、災害に備える「防災」から、災害後に生き残るための「事業継続」が求められています。

2-1. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定審査要領～

「災害時の事業継続力認定」対象となる建設会社等

(1) 認定対象となる建設会社

香川県建設工事指名競争入札参加資格者のうち、
原則として土木一式工事の「A等級」及び「B等級」
(香川県内に本社)を対象とします。

(2) 審査

事業継続計画の内容及び実効性について、学識委員及び県で構成する
「香川県建設業BCP審査会」で審査します。(書類審査と面接審査)

・自社で作成したものが既にある場合は添付で可能。

※「四国建設業BCP等審査会」(事務局：国土交通省四国地方整備局)
で、既に認定証の交付を受けている建設会社については、香川県審査
要領による「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」と
して審査を省略しますが、県の認定証の交付を受けるためには、申込
申請が必要になります。

2-2. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定審査要領～

(3) 認定の有効期間

新規認定 : 2年間 (認定日の属する年度から2年度後の3月31日)

継続更新認定 : 3年間 (3年度後の3月31日)

ただし、四国建設業BCP等審査会の認定を受けた建設会社は、県の審査を省略して県の認定を受けた場合、**四国建設業BCP等審査会の認定が失効すると同時に県の認定も失効するもの**とします。

(4) 申込方法

申込書類一式 (正1部、副**1**部)

2-3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定審査要領～

(5) A-1 受ける被害の想定

災害毎に自社において保有している重要なデータ・**文書**のバックアップ**対策の有無、対策内容**が記載されているかを追記し、**チェックリストにも追加**しています。

(6) F-3 事業継続計画の改善計画

見直し検討課題及び事業継続計画に反映した内容の整理表に**課題の種別（新規or継続）を追加**しています。

(7) G-2 訓練の実施

実施年度毎に訓練実施状況記録を整理する旨を追記し、訓練実施状況記録表の記載例を追加しています。

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

A-1 受ける被害の想定

○状況把握表の修正及び追加

修正:「建物の耐震性に関する状況把握」

追加:「設備、機器等の状況把握」、「重要なデータ、文書のバックアップの状況把握」

B-2-1 対応体制・対応拠点の概要

○6.参集要領に「新型インフルエンザ等感染症が流行した場合の参集基準を検討されている場合は記載する」注意書きを追加

B-2-2 対応体制・指揮命令系統図

○代理者についての注意書きを追加

F 事業継続計画の改善計画

○年度毎に作成する旨を追加、「訓練の実施記録様式」を追加

G-1 課題改善の実施

○記載例を追加

G-2 訓練実施状況記録

○年度毎の訓練の実施状況記録表を追加

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

A-1 受ける被害の想定

○状況把握表の修正及び追加

修正:「**建物の耐震性に関する状況把握**」

追加:「**設備、機器等の状況把握**」、「**重要なデータ、文書のバックアップの状況把握**」

建物の耐震性に関する状況把握

施設名	構造・階数	建築時期	S 5 6 年 6 月 以前か	耐震診断 の有無	耐震補強 の有無	目視による 異常	耐震性診断・工事 の予定・検討の状 況
社屋 A 棟	鉄筋コンクリー ト 3 階建	S 〇 年 〇 月	以前	有・無	有・無	〇〇〇〇	〇〇〇〇
倉庫 B 棟	R C 2 階建	H 〇 年 〇 月	以降	有・無	有・無	〇〇〇〇	〇〇〇〇
社宅	木造 2 階建	S 〇 年 〇 月	以前	有・無	有・無	〇〇〇〇	〇〇〇〇
...

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

対応拠点（代替含む）における設備、機器等の状況把握

場所	拠点種別	設備名	被害想定	現在までの改善状況
社屋A棟	対応拠点	ロッカー	転倒し出入口が閉鎖される	耐震固定を実施済み
倉庫B棟	代替対応拠点	資材棚	転倒や移動による通路遮断	未対応
社宅	代替対応拠点	書棚	転倒により社員がけが	未対応
...

重要なデータ、文書のバックアップの状況把握

情報・文書名	保管場所	担当部署 担当者	記録媒体	バックアップの 有無	対策内容
データ 〇〇	社屋Aサーバ	〇〇課	NAS	有・無	ミラーリングを実施し、年〇回持ち出し訓練を実施する。
文書 △△	社屋内書庫	〇〇課	紙データ	有・無	PDF化後にCDに複製し〇〇宅に保管する。
...

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

B-2-1 対応体制・対応拠点の概要

○6.参集要領に「**新型インフルエンザ等感染症が流行した場合の参集基準を検討されている場合は記載する**」注意書きを追加

B-2-1 対応体制・対応拠点の概要

事項	説明・内容
1. 初動対応基準＝メンバーが自動参集し、災害対策本部の設置基準	【地震の場合の初動対応基準は震度5弱以上に統一します。】
2. 災害対策本部の設置権限者、代理者	
3. 災害対策本部要員	
4. 設置場所と連絡手段	
5. 災害対策本部内及びその近くに備える設備	発電機は備蓄燃料を考慮した稼働時間○時間と、常時リースまたは、災害時リースか分かるように記載してください。 (G-1で記載する「揃える設備」と整合するように)

6. 参集要領	
7. 各班の担当業務	
8. その他	

○参集要領には、初動対応基準及び被災状況に応じた参集方法について記載してください。
また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、社員、家族等が感染した場合の参集基準について検討されている場合は、それについても記載してください。

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

B-2-2 対応体制・指揮命令系統図

○代理者についての注意書きを追加

◇代理一覧

・災害対策本部長

- 代理①
- 代理②
- 代理③

・総務班長

- 代理①
- 代理②
- 代理③

・業務班長

- 代理①
- 代理②
- 代理③

・対外班長

- 代理①
- 代理②
- 代理③

・支援班長

- 代理①
- 代理②
- 代理③

○災害時の「各役割」を記載してください。

- ・役割ごとの「氏名」「役職」について記載してください。

(例)「災害対策本部長」、「社員の安全確保、安否確認担当」、「被害状況確認担当」、「得意先、取引先担当」、「災害復旧工事担当」等

○災害対策本部の指揮命令系統について記載してください。

- ・上記の役割間の指示連絡体制がわかる系統図を作成し、携帯メール等も含めた連絡手段等を記載してください。

- ・「各役割」のリーダーについては、代理者を記載すること。

- ・実際の指示、報告は途中段階をとばして、本部長から直接、現場担当者に指示をする場合も考えられるため、その場に応じた柔軟な対応が適宜行うことができるよう考慮しておくこと。

・代理者については重複を避けてください。代理者の員数が不足するといった場合は、業務に支障が出ないような工夫・対応をまずは検討してください。

- ・代理者については全員、住所、連絡先等を表示してください。

○人員の関係で1人が複数の担当業務を行う場合は、主に行う業務が分かるように記載してください。

○「審査要領」p15 他を参照。

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

F 事業継続計画の改善計画

○**年度毎に作成する旨を追加、「訓練の実施記録様式」を追加**

◇訓練の実施記録様式

令和○年○月○日作成

項目	内 容
訓練名称	
実施日時	
実施場所	
参加者名	
評価機関名	
訓練目的	
前提条件	
訓練内容	
訓練目標	
訓練状況	
訓練結果	
問題点の整理	
改善点の整理	

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

G-1 課題改善の実施

○記載例を追加

◇実施時期が記載できる対策

R2. ○作成

事業継続における課題 (例)	課題を改善するための 対策内容	対策の 実施年月日	対策の 実施内容	解決した年月日 (課題が解決できなかった場合その理由)	継続しない 理由	課題の種別
訓練の実施	机上訓練	H30. 10. 21	* 訓練内容等については、G-2に記載			
	安否確認	H30. 5. 20				
	避難誘導訓練	H30. 5. 20				
	参集訓練	H30. 5. 20				
	災害対策本部設置訓練 被害状況確認訓練	H30. 7. 8				
社員の周知徹底	社内BCP委員会の開催	訓練時 H30. 10. 21	訓練時にBCP委員会を開催した。見直し検討課題について確認した。	訓練時に問題点や課題について確認し、継続して行うこととした。 H. 29. 10. 21に開催し検討した。		継続
	社内説明会	H30. 10. 21	計画の読み合わせを行い、確認した。	理解は進んでいるが、引き続き実施することとした。		継続
社屋の耐震化	社屋の耐震性診断		診断未実施	口頭で見積確認したが、費用の問題で中断している。		継続
保管庫、ロッカー等の転倒防止		H30. 9	保管庫等の転倒防止	壁面への固定を行った。	実施済み	完了
食糧の備蓄	会社に備える食糧		社長宅の備蓄を行ったので、会社での備蓄を行う。			新規
データ等のバックアップ体制	NASに保存し、緊急時にはその記録装置を持ち出す。	毎月1回	毎週最終休日前を基本に月1回	今後継続して行う。		継続
※課題については、被害想定と関連して検討してください。						

◇実施時期のめどが立たない対策

事業継続における課題 (例)	課題を改善するための 対策内容	対策の 検討年月日	検討した内容	改善計画内容に変更が生じた場合、その理由	継続しない 理由	課題の種別
社屋の耐震化	社屋の耐震工事	H30. 10. 21	耐震診断の結果で将来対応予定			継続
代替連絡拠点	代替連絡拠点の確保	H30. 10. 21	他の社員も同様な被害地域に居住しているため、確保が困難。			継続
※課題については、被害想定と関連して検討してください。						

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

G-2 訓練実施状況記録

○年度毎の訓練の実施状況
記録表を追加

G-2 訓練の実施状況記録

R2. O. O作成

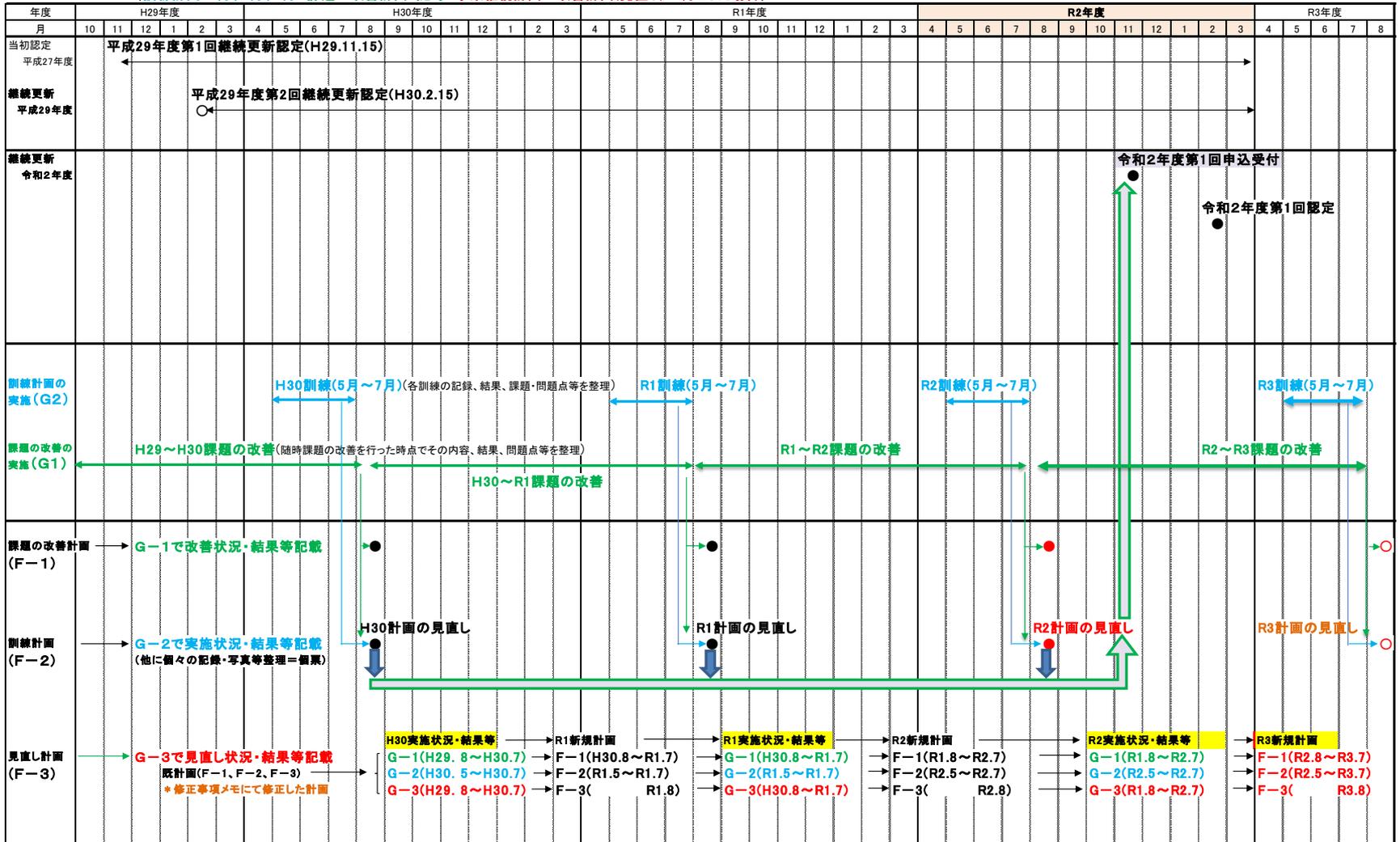
訓練名称 (例)	訓練内容	対象者 参加者 参加率等	実施年月日	実施場所	計画通り実施 できなかった理由	課題の種別
災害時対応の確認 訓練 (机上訓練)	※個票に記載の訓練概要や結果等を概 略的に記載して下さい。(実施状況写 真含む)	〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇	〇〇会議室	※個票に記載の課題や問 題等を概略的に記載し てください。	継続
災害時対応の確認 訓練 (実働訓練)		〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇			継続
避難・誘導訓練 (消防法に基づく 又は自主訓練)		〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇			継続
(緊急) 情報連絡 訓練		〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇			継続
安否確認実施訓練	※夜間や抜き打ちで実施することも、 検討してください。	〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇			継続
災害対策本部立ち 上げ訓練		〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇			継続
参集訓練	※参集ルートに障害が発生するなど、 最悪の事態を想定して実施してくだ さい。 ※夜間の実施も検討してください。	〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇			継続
災害協定現場、施 工中現場等の点検 訓練		〇〇人 〇〇人 〇〇%	H30.〇.〇	現場名		継続

3. 建設業BCP認定制度について

～BCP認定制度 作成例の変更点～

参考資料3 F～Gの作業スケジュール例(前回申請～今回更新)

(訓練計画:5月、6月、7月 課題の改善計画:随時 事業継続計画の改善計画(見直し):8月とした場合)



4. 建設業BCP認定制度について

～自社ハザードマップ作成の手引きの変更点～

(1) かがわ防災Webポータル内のハザードマップ版に更新

かがわ防災Webポータルを開くときは、必ず「Google Chrome」で行ってください。他のブラウザで開くと画面の動作が低下します。

(2) 社員、協力会社ハザードマップの参集ルート

地震に関係するハザードだけでなく、自宅から拠点（自社から協力会社）までのルートに関連するハザードを全て確認し、関連するハザードに対して参集ルート図を作成してください。

令和元年度までは、参集ルート図の作成を省略し、経路の記述でも良いとしましたが、必ず参集ルート図を作成するように変更しています。大規模災害時の家族以外の安否確認欄を削除しています。

(3) 自社ハザードマップの作成にあたって

更新申込される建設会社は、新設路線等の開通や公表されているハザードマップの更新がなければ、自社ハザードマップをかがわ防災Webポータルにて再度作成する必要はありません。

5. 建設業BCP認定制度について

～かがわ防災Webポータルのはazardマップ情報～

(1) 浸水深30cm到達時間予測図（最大クラス）

令和2年4月の新システム移行に伴い、かがわ防災Webポータル内のハザードマップで確認できるようになりました。

(2) 土砂災害

令和2年4月の新システム移行に伴い、土砂災害危険箇所図（土石流危険流域、土石流危険区域、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）が項目からなくなりましたが、ハザードマップが更新されたわけではありませんので、既にハザードマップを作成されている方は、再度作成する必要はありません。

(3) ため池浸水想定区域

新システムに反映されていないため、各市町が公表している最新のため池ハザードマップを使用してください。

(4) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

最新の策定日を確認してください。湊川、綾川、大東川（R2. 3. 27）津田川、鴨部川、金倉川、高瀬川、財田川（R1. 12. 26）新川、春日川、香東川、本津川（H31. 3. 26（※旧かがわ防災GISではR1年度未対応））